



津島支所に食品放射能検査機器を導入

問 健康保険課放射線対策係 TEL 0240 (34) 0261

これまで本庁舎のみで食品等の放射能検査を行っていましたが、利便性向上のため、6月3日(月)より津島支所にも検査機器を導入し検査を開始します。

利用する場合は、次のことに注意し食品等を持ち込んでください。

- ・対象食品は、自家栽培野菜、自ら採取した山菜など
- ※購入物の検査は受けません。
- ・野菜などは、事前に洗い流すなどしてください。
- ・重さ500g以上、長さ20cm以下に処理してください。

空き家改修費用を補助します

問 企画財政課移住推進係 TEL 0240 (23) 5764

町内の空き家の利活用や移住・定住を進めるため、避難された人や移住された人などの空き家の改修などの費用の一部を補助します。

▶事業名

浪江町空き家改修等支援事業

▶対象者

帰還に向けて空き家を購入または賃借する人、子育て世帯、新婚世帯、移住者、既に空き家に住んでいる人

▶補助対象事業

空き家の所有者または賃借者の補助対象者が、住むために必要となる空き家の改修、改修に伴うハウスクリーニング、残置物（移動不可能な家具など）の処分などを行う事業

▶主な補助要件

- ・自ら居住するため、購入または賃借した空き家であること
- ・原則、交付申請後に対象工事などが申請年度内に完了するものであり、かつ、交付申請年度から定住を目的として居住を開始すること

▶補助金額

- ・改修に要する費用
- 対象経費の2分の1以内、最大150万円
- ※改修と併用できる補助事業のほか、自ら居住することを目的とした、住居を建設するにあたり既設の空き家を解体する際の補助事業もあります。詳細はご相談ください。

▶提出書類

浪江町空き家改修等支援事業補助金交付申請書
ほか各添付書類

▶提出期限

対象工事などの完了前に申請、かつ、申請年度内に完了すること。

※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

しあわせ金婚夫婦

問 浪江町老人クラブ連合会事務局
TEL 0240 (34) 4685

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、賞状と金メダルを贈ります。自己申告となりますので、忘れずにお申込みください。

▶対象

浪江町に住所がある昭和49年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦または前回までに申し込みをされなかったご夫婦

▶申込み締切

7月4日(休)厳守

※詳細はお問い合わせください。



光回線や衛星放送受信工事費を補助します

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240 (34) 0241

町内の住宅に、新たにインターネット光回線または衛星放送受信環境を整備する工事に要する経費を補助します。

▶事業名 情報格差解消事業

▶対象者

申請時点で浪江町に住民登録があり、同じ設置場所ですべて補助金を申請したことがない人

▶対象工事

- 町内の住宅に新たに、
- ・インターネット光回線を整備する工事
- ・衛星放送受信環境を整備する工事

のうち、どちらか一方。

※平成28年9月1日から令和7年3月31日までの期間に完了していること。

▶補助金額 工事に要した経費(上限2万5,000円)

※契約手数料、通信費は対象外です。

▶申請方法

申請書に必要な書類を添えて、情報統計係まで持参または郵送してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。



●耐震診断

木造住宅の地震に対する安全性を専門家が診断し、耐震性が不足している部分の補強計画を作成します。

▶自己負担 6千円

※専門家の派遣費用は町が負担します。

●耐震改修

耐震診断の結果、耐震基準を満たさない住宅の耐震改修費用を補助します。

▶補助額

- ・住宅全体の耐震補強工事 最大100万円
- ・部分的・段階的な耐震補強工事 最大 60万円
- ・耐震基準を満たす住宅建替工事 最大100万円

※現地建替工事は、地域防災計画に定める避難路沿道にある住宅に限ります。

▶申込期間

11月29日(金)

※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

井戸水などの飲用水の確保

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

👨‍👩‍👧 子供・子育て

広げようママ友の輪 6月と7月のかもめっ子クラブ

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

子育て中の保護者どうし、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

▶日時

6月6日(木) 10時30分～
7月4日(木) 10時30分～

▶場所

幾世橋防災コミュニティセンター

※3日前までに電話でお申し込みください。



住宅再建・木造住宅耐震化支援事業

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240(34)0232

■津波被災住宅に係る町内住宅再建補助金

東日本大震災で津波の被害を受けた地域から、町内の安全な場所へ住宅を移転して再建する世帯に補助金を交付します。

▶対象者

平成23年3月11日時点で浪江町民で、津波で住家に半壊以上の被害を受けた世帯

※防災集団移転促進事業など同様の住宅補助を受けた世帯は除きます。

▶対象事業

津波で被災した住宅を町内の安全な場所へ移転して再建する事業

▶補助額

現金再建の場合 最大250万円
借入再建の場合 最大786万円(利子相当分)

▶追加支援策

家財購入補助 定額100万円

※別途申請が必要です。

▶申請期限

令和7年1月31日(金)

■既存住宅状況調査技術者派遣事業

震災の影響により長期間空き家となっている住宅に対し、専門家による住宅状況調査を実施します。

▶調査内容

目視による住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべき箇所、改修に必要な概算費用の調査や算出

▶対象者

町内にある戸建て住宅の所有者

▶対象となる住宅

- 次の全ての要件を満たす町内にある戸建て住宅
- (1) 平成23年3月11日以前に建築した住宅
 - (2) 平成23年3月11日以降居住していない住宅

▶調査に必要な費用

上限15万円として町が負担

※上限を超えた分は自己負担になります。

▶申込期限

11月29日(金)

※申込み総額が予算に達した場合は募集を終了します。

■木造住宅耐震化支援事業

町では、旧耐震基準で建築された町内の木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断・耐震改修を行う所有者に補助金を交付します。

▶対象住宅

所有者が自ら居住する昭和56年5月以前に建築された町内の木造戸建て住宅



イベント・募集

第3回英会話教室を開催

問 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23)6927
E namie-suk@town.namie.lg.jp

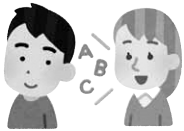
福島国際研究教育機構（F-REI）の当町への立地を受けて、町民の皆さんに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催しています。

- ▶日時 6月18日(火)
18時30分～19時30分
- ▶場所 ふれあい交流センター
- ▶定員 20人（参加費無料）
- ▶対象 浪江町民
- ▶申込方法
電話またはE-mail

詳しくは
ウェブへ



申込フォーム



第1回セミナー 「F-REIのことを知ろう！」を開催

問 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23)6927
E namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構（F-REI）の取り組み内容を皆さんに分かりやすく説明する講座を開催します。

- ▶日時 6月30日(日)
13時30分～14時30分
- ▶場所 浪江町役場本庁舎
2階大会議室
- ▶定員 30人（参加費無料）
- ▶対象 浪江町民、大熊町民、
双葉町民
- ▶申込方法 電話またはE-mail

詳しくは
ウェブへ



申込フォーム



第1回公民連携セミナーを開催

問 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23)6927
E namie-suk@town.namie.lg.jp

F-REI周辺のまちづくりを公民連携により実現するための情報共有や機運醸成の場として公民連携セミナーを開催します。

第1回は新産業文化創出研究所所長の廣常啓一氏の講演になります。

- ▶日時 7月7日(日) 14時～16時
- ▶場所 浪江町役場本庁舎
2階大会議室
- ▶定員 50人（参加費無料）
- ▶対象 浪江町民、浪江町内事業者
- ▶申込方法 電話またはE-mail

詳しくは
ウェブへ



子育てサロン 「ぽかぽかテラス」のご案内

問 浪江にじいるこども園 TEL 0240(25)8619

未就学児とその保護者を対象に、第2回子育てサロン「ぽかぽかテラス」を開催します。

今回は、親子で楽しむ季節の手形足形アートを行います。

- ▶日時
6月26日(水) 10時～11時30分
- ▶場所
ふれあい交流センター 会議室1
- ▶申込方法
6月19日(水)までに電話でお申込みください。

児童手当制度のお知らせ

問 教育総務課子育て支援係 TEL 0240(34)0252

■現況届について

令和4年度から受給者の現況届の提出を原則不要としていますが、一部の受給者については、引き続き現況届の提出が必要です。

提出が必要な人は、浪江町から現況届用紙を送付します。

●現況届の提出が必要な人

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が浪江町と異なる人
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている人
- ④法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
- ⑤その他、浪江町から提出の案内のあった人

●以下の場合には必ず手続きをしてください

以下7点に該当する方は各種申請が必要です。必ず手続きをしてください。

- ①児童を養育しなくなったことにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
 - ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
 - ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
 - ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
 - ⑤受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
 - ⑥離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
 - ⑦国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の認定を受けるとき
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。





インターハイ男子サッカー 浜通りで開催！

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

令和6年度全国高等学校体育大会(インターハイ)サッカー男子競技が、Jヴィレッジをメイン会場に浜通り地方で開催されます。全国から52チームが集い、今後は福島県で固定開催になります。ぜひ、会場で熱気を味わってください。

- ▶開催期間 7月26日(金)～8月3日(出)
- ▶会場 Jヴィレッジスタジアム、楡葉町総合グラウンド陸上競技場、広野町サッカー場、いわきグリーンフィールド

スマホ・タブレットの使い方相談会

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

「なみえ新聞」やスマートフォン・タブレットの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催しています。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。

■浪江町開催

- ▶日時 6月14日(金) 10時～12時
6月28日(金) 10時～12時
- ▶場所 浜通り地域デザインセンターなみえ
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)

■いわき市開催

- ▶日時 6月20日(木) 10時～15時
- ▶場所 浪江町役場 いわき出張所
(いわき市平南白土1丁目5-12)

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

トレーニングマシンをもっと知ろう

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

地域スポーツセンターのトレーニングルーム利用者の人を対象に、トレーニングマシンの正しい使い方、効果的な使い方などのアドバイスを健康運動指導士が行います。

- ▶日時 6月4日(火) 9時30分～11時30分
6月12日(火) 17時30分～19時30分
6月20日(木) 14時～16時
6月28日(金) 17時30分～19時30分
7月2日(火) 9時30分～11時30分
7月10日(火) 17時30分～19時30分
7月18日(木) 14時～16時
7月26日(金) 17時30分～19時30分

※トレーニングルームを利用できる人数に制限を設けていますので、利用をお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。

福島第一原子力発電所の燃料デブリ 取り出し工法の説明会を開催

☎原子力損害賠償・廃炉等支援機構
☎03(5545)7103

原子力損害賠償・廃炉等支援機構では、福島第一原子力発電所の廃炉で最大の難関とされる「燃料デブリ」の本格的な取出しに向け、その工法について専門的見地から検討し、3月に報告書を公表しました。その内容を分かりやすく伝えるとともに、廃炉に関するさまざまな疑問にお答えする説明会を開催します。

- ▶日時 6月15日(出) 11時～12時30分
- ▶場所 秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター) 会議室

※詳しくは、QRコードをご確認ください。

詳しくは
ウェブへ



町弁護士による法律相談会を開催

☎浪江町役場福島出張所 ☎024(529)7451
☎浪江町役場いわき出張所 ☎0246(24)0020
☎浪江町役場二本松出張所 ☎0243(62)0123

各出張所で町の弁護士が法律問題の相談を受け付けています。

※裁判などの代理人になることはできません。

▶場所および日程

- 福島出張所 6月4日(火)、7月1日(月)
- いわき出張所 6月11日(火)、6月25日(火)
7月9日(火)、7月23日(火)
- 二本松出張所 6月18日(火)、7月16日(火)
- ▶時間 13時～16時 ※予約不要。

就職面接会・高校生就職応援ナビ

☎福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎024(524)2121

■就職面接会

求職者向け就職面接会を開催します。

- ▶日時 6月20日(木) 13時30分～15時30分
- ▶会場 鹿島農村環境改善センター
(万葉ふれあいセンター)

- ▶参加企業 26社
- ▶参加方法 電話、ホームページから予約または当日参加(予約優先)

※詳細はホームページをご覧ください。

■高校生就職応援ナビ

高校生と保護者の皆さん、福島で働きたい、高校生必見。就職の準備に役立つ情報をお届けします。最新情報は公式LINEをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



詳しくは
ウェブへ





捨てないで！違反ごみ！

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入れないと出せません。

指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。近隣住民の迷惑となります。必ず指定袋に分別してください。なお、ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

◆指定のごみ袋に入っていない



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。

◆処理業者へ依頼しなければならないもの （個人のもので「産業廃棄物」となります）



建築廃材等
→産廃処理業者
自動車・二輪車用部品
→自動車整備工場、販売店

※建築廃材（柱材等の木くず、金属以外のトタン類、スレート板、断熱材、瓦、ブロック等）、自動車・二輪車用部品（タイヤ、バンパー、バッテリー等）、化学薬品、石油・廃油類、農業用資機材、爆発・引火の危険のあるもの（消火器を含む）等は、それぞれの販売店または産廃処理業者に依頼してください。

◆リサイクルすることが定められている品



テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機の家電リサイクル6品目
→買い替える量販店または処理業者へ依頼する
パソコン
→メーカーへ申し込む

◆粗大ごみとなるもの （指定ごみ袋に入らない大きさのもの）



※布団、自転車・三輪車、家具類、オルガン、浴槽、畳、物干し台、こたつ、家電製品（家電リサイクル6品目を除く）など。

粗大ごみは北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センターへ回収依頼（要予約）してください。ステーションには出せません。

問 浪江町役場住民課除染環境係

TEL 0240(34)0228（平日8時30分～17時15分）

問 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター

TEL 0240(35)5454（平日8時30分～16時15分）

問 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター

TEL 0240(25)4609（平日8時30分～17時15分）

6月は福島県の「不法投棄防止強化月間」です

毎年6月と9月は福島県の『不法投棄防止強化月間』です。河川・山林・道路・空き地等に勝手に「ごみ」を捨てたり、ごみステーションに不適正な排出をする行為は「不法投棄」となります。

不法投棄者には、廃棄物処理法により、**5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金**が科され、法人の場合は3億円以下の罰金が科されます。

不法投棄をしないことはもちろん、不法投棄されないよう自分の土地を適正に管理してください。（※投棄者が不明の場合は、土地の所有者が自らの責任でごみの撤去をしなければなりません。）

不法投棄を見つけた際は、現場を管轄する
地方振興局、警察まで早めの通報をお願いします。

通 報 先

●福島県相双地方振興局 県民環境部環境課
●福島県双葉警察署浪江分庁舎

TEL 0244(26)1237

TEL 0240(34)2141



東京電力ホールディングス株式会社からの 各種サポートのお知らせ

問 東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ TEL 080(5527)3959

■住宅への進入路などの除草作業のお手伝い（浪江町全域）

- 一時帰宅に支障となる公道から自宅玄関までの進入路および1～2台分の駐車スペースの除草
- ※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対応できません。
- ※刈払機を使用し、除草した草は刈り倒しまたは敷地内に集積させていただきます。
- ※受付順に除草を計画しますので、除草完了まで2～3か月かかる場合があります。
- ※事前の現地確認（立会）が必要な場合があります。

■簡易作業のお手伝い（浪江町内の避難指示解除区域（帰還困難区域以外の地域））

- 家財道具・物品の片付けや搬出（敷地内）など、2人で1時間程度でできる軽作業
- ※不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。
- ※事前に現地確認（立会）が必要な場合があります。

●受付日 平日 ※祝日、8月13日(火)～8月16日(金)を除く

●受付期間 受付日の9時～12時、13時～16時

権利擁護 支援センター 事業スタート

「自分に何かあった時に家族の支援をどうするか」など、必要なときに必要な権利を活用し安心した暮らしができるよう、浪江町では、4月1日より「浪江町権利擁護支援センター事業」を開始しました。

当事業は、双葉地方権利擁護支援センター8色と連携し、必要な権利擁護支援が届けられるよう取り組んでいきます。不安な事などがあればお気軽にご相談ください。相談は無料です。

問 浪江町役場介護福祉課福祉係

TEL 0240(34)0238

問 浪江町地域包括支援センター

TEL 0240(34)0260

問 (一社)双葉地方権利擁護支援センター8色

TEL 0240(23)7222

鮎特別採捕モニタリング調査を実施します

問 室原川・高瀬川漁業協同組合 TEL 0240(35)1330

▶期 間 7月6日(土) 7時(開始)～8月18日(日) 15時(終了)

※7月8日以降は、毎日時間制限無し、8月18日のみ15時で終了。

▶採捕許可書交付受付期間 6月24日(月)～6月28日(金) 9時～15時

▶採捕場所 〔高瀬川〕小野田橋～合流点 〔請戸川〕荻宿頭首工下流～請戸川橋

▶漁 法 当組合の規則で規定している竿釣りに限る。

▶採捕許可書交付についてのお願い

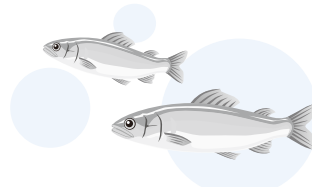
- ・採捕した川魚はすべて組合に提出してください。
- ・採捕許可書を必ず携帯してください。
- ・河川工事付近には、近づかないでください。
- ・帰還困難区域には、立ち入らないでください。

（立ち入って採捕しているのが発覚した場合、今後モニタリング調査継続ができません。）

※管理上、採捕期間中は当組合にて河川巡回を行います。採捕許可書の提示を求めることがあります。必ず受付期間内に組合事務所にて許可書の交付を受けてください。

あくまでも調査のためですので、採捕許可書のない人の入漁は固くお断りします。

不明点は、組合までお問い合わせください。





震災・原発事故を後世に～語り部の育成講座開催～

東日本大震災と原子力災害を後世に伝えるため、語り部を育成する
伝承者育成講座を実施します。

問 福島県文化スポーツ局生涯学習課 Tel 024(521)7784

- ▶ 主 催 東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議（事務局：福島県生涯学習課）
- ▶ 日 程 **〔開講式・第1回講座〕** 7月20日(土) 10時20分～16時30分 富岡町文化交流センター
〔第2回講座〕 (1日目) 9月28日(土) 9時30分～16時30分
フィールドワーク（大熊町・いわき市方面）
(2日目) 9月29日(日) 9時～14時45分 双葉町産業交流センター
〔第3回講座〕 11月30日(土) 10時30分～14時30分
双葉町産業交流センター（予定）
〔第4回講座・修了式〕 2月8日(土) 10時～14時 富岡町文化交流センター（予定）
- ▶ 対 象 ・一般人（高校生以上）で、震災伝承活動に関心のある人
・現在（過去も含む）、震災伝承活動をされている人
- ▶ 募集人数 15人程度
※受講申込みが募集定員を大幅に超えた場合は、書類審査により選考します。
決定後、応募した人全員に選考結果をお知らせします。
- ▶ 受 講 無料（※第2回講座は連日となるため、宿泊を希望する場合の宿泊料は受講者負担）
- ▶ 申込締切日 7月3日(水)
- ▶ 申込み・問い合わせ先
福島県生涯学習課ホームページより申込書をダウンロードしてください。
東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議（事務局：福島県文化スポーツ局生涯学習課）
Tel 024(521)7784 E f-kataribe@pref.fukushima.lg.jp Fax 024(521)5677

国保に加入している40歳から74歳の皆さんへ 特定健診・特定保健指導を受けましょう！

問 健康保険課国保年金係 Tel 0240(34)0242

特定健診って何？

特定健診 とは、40歳から74歳の人を対象に行う、メタボリックシンドローム(※1)に着目した健診です。メタボリックシンドロームは、肥満や高血圧、高血糖などを引き起こし、放置していると動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳卒中などの命に関わる重篤な病気を招くこともあります。

特に、日本人の死亡原因の約6割が生活習慣病といわれており、特定健診は生活習慣病(※2)の予防と早期発見が目的で行われています。病院やクリニックに通院して、定期的な血液検査等を実施している人も対象です。

(※1)…通称「メタボ」。内臓脂肪型肥満に高血圧や高血糖、脂質代謝異常が合併した状態のことです。

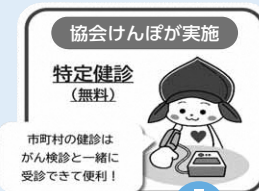
(※2)…心疾患・慢性腎不全・脳血管疾患など

特定保健指導って何？

特定保健指導 とは、保健師や管理栄養士などの専門家による生活習慣見直しのサポートです。対象者は、特定健診の結果から「生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善で生活習慣病の予防効果が多く期待できる」と判断された人になります。

協会けんぽ加入の40歳から74歳の被扶養者の方へ

**市町村の集団健診で特定健診を
無料で受診できるチャンスです！**



全国健康保険協会 福島支部
協会けんぽ

保健グループ Tel 024(523)3919
福島市栄町6-6 福島セントラルビル8F



県内での各種健(検)診の意向調査

問 介護福祉課福祉係 Tel 0240 (34) 0238

福島県内での総合健診および子宮頸がん検診の意向調査票を6月上旬ごろに送付します。意向調査をもとに、健診日程等の調整、健診案内を後日郵送しますので、期限内での回答をお願いします。

▶対象者

- 19歳以上の人（年齢基準日：令和7年3月31日）で、福島県内に居住している人
※個人ごとに送付します。
※福島県外に避難している人で、県内での受診を希望する人は健康係までお問い合わせください。

▶回答方法

- 同封の返信用封筒で健康係へ返信またはWEBから回答
期限：6月21日(金)必着
※県外へ避難されている人には、7月ごろに結核予防会から全国の指定医療機関での受診案内が送付される予定です。今回の希望調査票は送付されません。

知っていますか

犬、猫の飼うルールとマナー

問 住民課除染環境係 Tel 0240 (34) 0228



犬を飼うルールやマナー

生後3か月以上のすべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。

- 「登録」は犬の生涯に1回です。
登録した犬が死んだり、所在地や所有者に変更があったときは、必ず町へ届け出てください。
- 「狂犬病予防注射」は毎年1回です。
動物病院または町で実施する集合注射（今年度は実施済み）で受けましょう。
- 犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。鎖でつなぐ、ケージに入れるなどして飼育してください。散歩する時は必ずリードなどでつなぎ、長さにもご注意ください。
- 首輪などに、犬の鑑札および注射済票をつけましょう。
- ふんは道に放置したりせず、ビニール袋などで拾い、必ず持ち帰りましょう。



猫を飼うルールやマナー

- 飼い猫を交通事故や感染症の危険から守り、室内で飼育しましょう。
- 首輪や迷子札をつけて、飼い主が分かるようにしましょう。
- 飼い主のいない猫に無責任なエサやりはやめましょう。
- 繁殖を望んでいない場合は、雌には不妊手術、雄には去勢手術を必ず実施しましょう。



ここから下は広告です。



公民館事業

受講生募集

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎ 0240(23)5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

事業名	内容・日程など	申込期限
第2回 ボイス トレーニング	内 発声の基礎を学び、歌唱力を向上させましょう 日 6月20日(木) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	6月13日 (木)
第2回 ストレッチ教室	内 筋肉をほぐし、柔軟性や関節の可動域を広げ凝った身体をほぐしましょう 日 6月26日(木) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	6月19日 (木)
第1回 アライメント 教室	内 アライメントとは体の姿勢をいいます。身体のバランスを整え不調を改善しましょう 日 6月27日(木) 18時～19時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	6月20日 (木)
第2回 なみえを学ぼう	内 昔の浪江について学びます 日 7月1日(月) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料	6月24日 (月)
第3回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 7月2日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	6月25日 (火)
第3回 基礎から学ぶ ダンス教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 7月10日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	7月3日 (水)
ようかん作り	内 津島の商店で作られていた懐かしい「ようかん作り」に挑戦しましょう 日 7月12日(金) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 エプロン、三角巾	7月5日 (金)

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など

農業委員会だより

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240(23)5706

農業者年金を受給されている人へ ～「現況届」の提出をお願いします～

農業者年金を受給されている人には、5月下旬に「独立行政法人農業者年金基金」より現況届が届きます。この現況届は、受給者の生存や、農業の再開、農地の返還の有無など、受給資格があるか否かを年1回確認するものです。

農業委員会への提出期限は6月28日(金)ですので、お忘れにならないようご注意ください。

※郵送でも提出可能です。

※支給停止事由に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。

7月総会に提出する議案の申請締切日は7月1日(月)です。お早めにご相談ください。

ここから下は広告です。



特定帰還居住区域での被災家屋などの解体申請

問 住民課除染環境係 Tel 0240 (34) 0228

環境省では、特定帰還居住区域での家屋などの解体の申請の受付を開始しました。解体を希望する場合は、解体申請窓口にご相談ください。

《対象家屋》 次の1～3に該当する家屋が対象です。

1. 対象範囲

特定帰還居住区域（井手、小丸、大堀、酒井、室原、羽附、津島、下津島、南津島、赤宇木、川房、屋曽根の各一部）に位置する家屋など。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい人は、下記の受付窓口までお問い合わせください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請受付は、令和6年4月1日をもって受付を締め切りました。

2. 対象家屋など

東日本大震災及び長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗等 ※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。

3. リ災証明

震災時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「リ災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

《解体申請受付窓口》

環境省被災建物解体受付センター（高島テクノロジーセンター）

- 場 所 浪江町大字権現堂字石井前44-1
- 受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日および年末年始を除く）
- 連 絡 先 ☎ 0120(603)016

消防署からのお知らせ

《令和6年 危険物安全週間推進標語》

次世代へ つなごう無事故と
青い地球

6月2日～8日は危険物安全週間

ガソリンや灯油などは火災を発生させる危険性が非常に高く、思わぬ事故につながる可能性があります。危険性を理解し、安全な取り扱い方法を身に付けましょう。

ガソリン

携行缶に入れたガソリンを使用するときは、必ず空気調整ねじを緩めましょう。高温の場所では携行缶の内圧が上昇し、キャップを外す際にガソリンが噴出する危険性があります。直射日光が当たるなど、高温の場所には保管しないようにしましょう。

草刈機などに給油する際は運転を停止しましょう。

灯油

古い劣化した灯油は、点火や消火不良を起こして石油ストーブ、ファンヒーターのトラブルの原因になります。できるだけ1シーズンで使い切るようにしましょう。

※直射日光が当たる場所や高温の場所での保管は劣化を早めます。

アルコール

感染症対策で使用する消毒用アルコールは蒸発しやすく、可燃性蒸気が発生します。コンロなど火気の近くでの使用はやめましょう。また、詰替を行う際は、換気の良い場所で行い、高温の場所での保管はやめましょう。

火事と救急は119番

《消防署》 浪江消防署 Tel 0240 (34) 4111
《連絡先》 葛尾出張所 Tel 0240 (29) 2119



ここから下は広告です。



町営住宅の入居者を募集

問 住宅水道課住宅係 Tel 0240 (34) 0232

- ▶ 受付期間 6月10日(月)から6月21日(金) ※当日必着
▶ 募集住宅(4月30日(火)時点) 最新の空室状況はホームページまたは住宅係までお問合せください。
▶ 入居開始日 8月1日(木)
▶ 申込方法 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。
※ホームページからもダウンロードできます。
▶ 申込先 住宅水道課住宅係(郵送可)、津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)
▶ 町営住宅の概要

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
御殿南住宅 (権現堂字御殿南18番地16)	公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 2戸1棟	2DK	17,000円 ～45,100円	有
		低額 所得者	月額 15万8千円 以下				
幾世橋住宅団地 (幾世橋字来福寺西地内)	災害 公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	11,300円 ～71,200円	有
請戸住宅団地 (請戸字北迫地内)						6,100円 ～60,100円	無
幾世橋集合住宅 (幾世橋字齊藤屋敷71番地2)	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	月額 48万7千円 以下	RC5階建 集合2棟	3DK(一般) 1LDK(優先)	9,800円 ～53,700円	無
					1LDK (車いす・優先)	9,800円 ～51,900円	有
津島住宅団地 (下津島字松木山26番地4)				木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	9,600円 ～51,600円	有

弘前大学イベント情報館

お茶を飲みながら ゆったり話そう

問 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内)
Tel 080(2813)0824

一般社団法人まちづくりなみえは、「お茶飲み交流会 in 津島」などを開催し、住民の皆さんや避難先から津島地区へ来ている皆さんなどが交流できる場を提供しています。この交流会に、弘前大学の看護師や放射線の専門家も参加しています。健康や身近な放射線について気軽にお話してください。6月の開催予定は以下のとおりです。

- 日時 6月22日(土) 10時～12時
■ 場所 つしま活性化センター 会議室
(浪江町大字下津島字松木山22番地1)

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係
Tel 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 4月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	5		0	
果実	1		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	45	タラの芽	14	1,189.7
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	52		14	

※基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみにとなります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。



町内モニタリングポスト測定結果

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内90か所）

<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-web/g/>

* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

* 浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和6年9月号です。

（単位：μSv/h）

地 区	測 定 地 点	測定開始時	5月1日
浪 江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.13
	新町ふれあい広場	0.67	0.06
	浪江消防署	0.25	0.08
	請戸川土地改良区	0.39	0.11
	浪江小学校	0.70	0.10
	J R 浪江駅前	0.83	0.21
	ふれあいセンター	1.07	0.09
	中央公園	1.09	0.11
	国玉神社	0.98	0.27
	上ノ原配水場近傍	4.72	0.35
	川添葉山会館	3.36	0.14
	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.21
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.19
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.20
	しらうめ荘	1.13	0.13
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.16
	高瀬浄化センター	0.27	0.11
	丈六公園	2.84	0.22
	高瀬多目的集会所	0.88	0.10
	佐屋前公民館	1.84	0.22
	いこいの村なみえ	0.38	0.21
	道の駅なみえ	0.28	0.09
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	調整中
幾 世 橋	幾内中継ポンプ場	0.37	0.16
	幾世橋集会所	0.31	0.07
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.10
	幾世橋防災コミュニティセンター	0.45	0.08
	浪江浄化センター	0.37	0.14
	棚塩産業団地	0.25	0.08
	棚塩霊園	0.23	0.10
	棚塩集会所	0.11	0.06
	大字棚塩字中舁倉地内	0.09	0.06
	大平山避難場所	0.35	0.15
請 戸	浜街道高瀬街道交差点付近	0.18	0.05
	浜街道境松付近	0.32	0.14
	請戸漁港	0.10	0.05
	請戸小学校	0.13	0.09
	小丸多目的集会所	30.98	4.74
大 堀	やすらぎ荘	16.92	5.44
	井手多目的研修センター	10.06	0.68
	末森中継ポンプ場	4.15	0.42
	末森集会所	4.17	0.40
	アクセスホームさくら	1.93	0.19
	田末消防屯所	2.57	0.36
大 堀	田尻集会所	2.36	0.15
	陶芸の杜おおぼり	16.96	0.44
	大堀防災コミュニティセンター	1.87	0.19
	大堀小学校	4.10	0.48
	小野田集会所	2.72	0.28
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.36
	谷津田取水場入口	1.02	0.44
	酒井集会所	4.46	0.30
	室原田子平墓地	2.74	0.31
	室原北向集会所	3.37	0.45
	室原上組集会所	4.73	0.45
	家老集会所	9.46	1.43
	室原公民館	5.16	0.31
	上立野公民館	2.46	0.31
	刈野配水場	2.35	0.65
	立野中多目的集会所	5.65	0.23
	下立野消防屯所	2.58	0.26
	浪江公民館刈野分館	3.22	0.55
	刈野防災コミュニティセンター	5.66	0.13
	刈宿公民館	4.20	0.31
	加倉運動公園	4.00	0.24
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.23
	加倉集会所	3.68	0.16
	酒田集会所	2.34	0.29
大 堀	浪江高等学校	0.87	0.19
	西台消防屯所	0.31	0.12
	藤橋消防屯所	1.00	0.10
	大柿ダム管理事務所	1.50	0.50
	羽附集会所	0.95	0.08
	大字津島集会所	2.76	0.16
	浪江町立津島小学校	5.53	0.38
	浪江町立津島中学校	2.59	0.56
	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.61
	下津島集会所	3.45	0.31
	大字下津島字大和久地内	6.94	1.03
	津島支所	1.72	0.26
	南津島上集会所	3.44	0.53
	南下コミュニティセンター	8.03	0.52
	赤宇木集会所	10.67	0.66
	葛久保集会所	12.80	調整中
	手七郎集会所	10.96	0.57
	大柿簡易郵便局（葛尾村営バス停脇）	15.51	1.22
	屋曽根消防屯所	17.82	0.69
	沢先集会所	2.60	0.36

* 測定開始日は2011年～2017年です。

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

（単位：μSv/h）

地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.08	請 戸	請戸漁港	0.07	大 堀	加倉スクリーニング場	0.49
	常磐線陸橋東側	0.12		震災遺構浪江町立請戸小学校	0.09		加倉ローソン付近	0.21
	常磐線陸橋西側	0.16		中浜字西原地内	0.07		藤橋字善明迫地内	0.08
	川添字小丸田地内	0.33		両竹字の場地内	0.07		藤橋不動尊前	0.12
	国道6号高瀬交差点付近	0.06	大 堀	小丸字赤下地内	0.89	津 島	津島字水境地内	0.44
幾 世 橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.18		小丸字三程地内	0.32		津島字仲野作地内	1.44
	棚塩字東原地内	0.11		畑川集会所	0.43		津島字谷津地内	0.59
	北幾世橋字町尻地内	0.13		立野字根渡地内	0.27		津島字町前地内	0.37
	北幾世橋字荒井前地内	0.10	大 堀	酒田字上原地内	0.21		浪江町役場旧津島支所	0.52
請 戸	棚塩字弥平迫地内	0.10		国道114号仙人沢トンネル南側	1.13		赤宇木字柵平地内	1.40
	浪江にじいろこども園	0.07		室原字小萱地内	0.29		屋曽根字尺石地内	1.76
	請戸橋南側	0.06		室原字堀知木地内	0.43			

* 測定日は4月30日(火)（大堀地区のみ5月1日(水)）です。



わたしたちのまち

(令和6年4月末現在)

人	口	14,947人
男		7,420人
女		7,527人
世帯数		6,645世帯
住民課住民係	TEL	0240(34)0230
居住人口		2,227人
居住世帯数		1,395世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

4月

岡田	真央	女	勇輔・舞衣	酒田
中村	あまね	女	康平・亜美	川添
山崎	結翔	男	広太・唯香	津島

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

3月

愛沢	誠也	21歳	高瀬
石川	郁子	77歳	室原
後藤	登	91歳	赤宇木
熊川	喜八郎	88歳	幾世橋
原下	三男	77歳	権現堂
菅野	裕	64歳	権現堂

4月

松本	俊一	46歳	北幾世橋
佐藤	武男	93歳	苅宿
矢澤	セイ子	92歳	権現堂
吉田	みち子	73歳	請戸
松永	忠	81歳	井手
高橋	善行	75歳	酒井
大武	袈子	83歳	立野
坂本	一郎	91歳	立野
永橋	幸夫	76歳	酒田

5月

木村	晴子	84歳	川添
----	----	-----	----

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241



浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
※整形外科のみ12時45分～14時

■場所 浪江町役場北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
毎週月曜日(山田医師・内科)
第1・第3金曜日(宗像医師・内科)
5月21日(火)(先崎医師・小児科)
5月31日(金)(中川医師・小児科)
毎週水曜日(東北大医師・整形外科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場所 二本松市油井字大窪118番地

■診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日(第2・4金曜日を除く)
第2金曜日・第4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(第4水曜日を除く)・第4金曜日(西医師・内科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況(4月30日現在)

都道府県	人数	対3/31	都道府県	人数	対3/31
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	40	-1	京都府	31	-2
岩手県	36	1	大阪府	66	0
宮城県	923	-1	兵庫県	21	0
秋田県	33	0	奈良県	5	0
山形県	107	0	和歌山県	0	0
福島県	13,236	-38	鳥取県	0	0
茨城県	935	2	島根県	5	0
栃木県	451	1	岡山県	24	1
群馬県	130	1	広島県	7	-1
埼玉県	636	-2	山口県	1	0
千葉県	546	4	徳島県	1	0
東京都	814	4	香川県	4	0
神奈川県	410	1	愛媛県	11	0
新潟県	272	0	高知県	4	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	35	0	熊本県	6	0
長野県	53	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	2	鹿児島県	8	1
愛知県	38	0	沖縄県	20	0
三重県	7	0	国外	12	0